

## 当署の安全活動について

戴原署・庶務課厚生係○木 村 崑  
永 島 武 男  
寺 島 勉

### 要 旨

当署では災害の発生が多く、そのため昭和58年4月から昭和63年7月まで安全管理強化営林署等に指定された。

こうした状況の中で災害を減少させた最終の目標であるゼロ災害に向けて署を挙げて取組んでいるが、安全活動に「何か欠けているのではないか」、「取組みが悪いのではないか」また「今後の安全活動に何か指針となるものはないか」と考え、過去の災害を分析した結果、安全意識と緊張感の持続に重点をおいた安全活動を推進している。

### は じ め に

労働災害防止、ゼロ災害達成には署を挙げて努力し安全活動に取組んでいても、毎年災害が発生しているのが実態である。

当署の災害発生件数は、昭和52年度の17件を最高に昭和54年度までは局平均を大巾に上回る年が多かったが昭和55年度7件、昭和56年度3件、昭和57年度3件と昭和55年度以降逐次、減少傾向にあった中で昭和57年度は死亡災害という絶対に出してはならない災害が発生し、その反省があつてか昭和58年度は1件にとどまったものの、昭和59年度6件、昭和60年度6件と多発をしている。

そのため、昭和58年4月から昭和63年7月まで「安全管理強化営林署等」に指定され、労働災害防止について、指定事項も含め署を挙げて取組んでいたところであるが、災害がなかなか減少をしないということは当署の安全活動に「何か欠けているのではないか」、「取組みが悪いのではないか」また「これから安全活動に何か指針となるものはないか」と考え、過去の災害を分析する中から少しでも災害を減少させ、最終の目標であるゼロ災害の達成に向け現在進めている当署の安全活動を発表する。

### I 分析以前の通常取組んでいた安全活動

安全管理計画、安全管理組織による活動、ミーティング、安全点検、安全懇談会、安全教育指導、他署等の災害事例の分析反省、営林局からの指導の徹底、当署で決めた「守るべきこと、絶対やつてはならないこと」の励行、指差呼唱の励行を中心として、ひとり活動していたにもかかわらず、昭和59年度6件、昭和60年度は年半ばで6件の災害が発生してしまった。

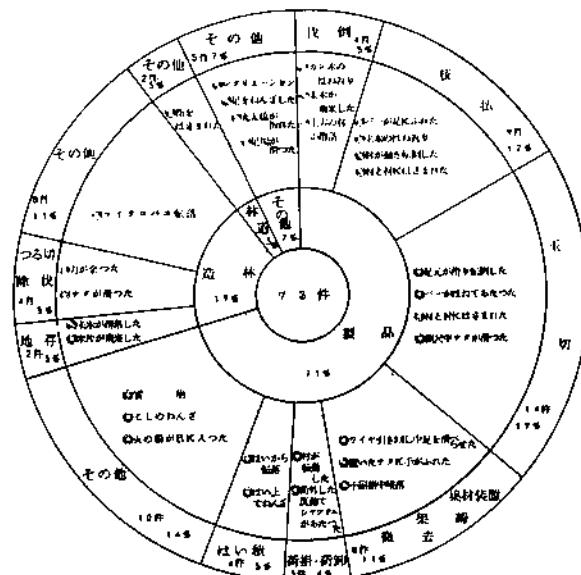
そのため今までの安全活動を反省するとともに今後の活動に何か指針となるものはないかと考え、過去10年間の災害を分析した。

### II 過去10年間の災害分析結果

1. 各年度の災害発生件数は災害の多かった年、重大災害のあった翌年度は少なく、逆に災害の少

表一 1年度別・事業別・災害発生件数

年度・事業別	製品	造林	林道	その他	計
5.1	9件	2件		1件	12件
5.2	9	8			17
5.3	4	1			5
5.4	12			1	13
5.5	7				7
5.6	1			2	3
5.7	3				3
5.8		1			1
5.9	6				6
6.0	1	2	2件	1	6
計	52	14	2	5	73
比率	71%	19%	3%	7%	
1件当該人員	3,257人	5,857人	14,931人	15,846人	



図一 事業別・作業種別・災害発生状況

なかつた年の翌年度は多い傾向になっている。

2. 製品の生産事業が全災害の71%を占めている。
  3. 製品生産事業の中でも比較的条件の良い全幹集材の盤台における「枝払い」、「玉切り」作業での災害が全災害の31%になっている。
  4. 造林、林道、その他の事業においても比較的慎重さに欠けた災害が見られる。
  5. 特異の災害として「雪崩災害」、「マイクロバス転落災害」の集団災害も発生している。
  6. 年平均の災害発生件数は1署当たり5.5件に対し当署は7.3件で災害の多い署となっている。
- 以上のようなことが過去10年間の災害分析から当署の特徴として見られる。

#### III 安全活動の問題点

1. 災害の多かった年の翌年度は少なく、少ない年の翌年度は多くなっており、安全指導者、作業者とも緊張感、気のゆるみがあったのではなかったか。

2. 製品、造林、林道、その他の各事業とも比較的危険度の少ない場所での災害が多く、作業に対する慎重さがうすれていたのではなかったか。

3. 総合的に判断し、安全意識の持続に欠けていたのではなかったか。  
以上3点を補う安全活動の取組みが不足していたものと推定された。

#### IV 分析結果からの安全活動

そこで毎日の作業の中に安全意識と、種々の緊張感を持続させることができないかと考え、今までの安全活動にプラスして安全意識と緊張感の持続に重点をおいた安全活動を昭和60年10月から推進した。

1. 安全指導者、作業者ともに緊張感を持続させるために。

(1) 作業者相互の始業時、休憩、休息後の声掛運動を推進するとともに声掛けの内容を安全日誌へ記入する。

(2) 安全管理者による早朝一声安全指導を月3~4回実施する。

2. 安全作業に対する意識を高揚させるために。

(1) 始業時のセット、班毎のミーティング内容を当番制により安全日誌へ簡潔に記入する。

(2) 作業中のハット、ヒヤリは、その日の内に安全日誌へ記入し、今後の安全作業へ生かす。

(3) 「蔽原営林署安全衛生だより」を年、15回程度発行し、その中へ現場からの投稿を載せ、現場の生の声、日頃気を付けて作業していること等、作業基準ではないベテランの貴重な体験等をその人のいるセット、班内だけにとどめることのないよう「安全衛生だより」を通じて全員に知ってもらう。

3. 作業環境が比較的危険度の少ない場所の場合。

(1) これくらいは、おれだけは、今度だけはという横着さを、どんな作業でも絶対持たない事を申し合わせている。

(2) 指差呼唱を必ず行い一呼吸おいた余裕ある行動を取る。

以上が分析結果からの安全活動であるが、(1)(1)、(2)(1)(2)、の安全日誌への記入及び(2)(3)の「安全衛生だより」への投稿は当初、書く事について抵抗があったが、作業者が自分で考えて書くことで安全に対する姿勢、自分の行動の反省を真剣に考えることになるとともに自覚の向上、気のゆるみの排除

につながっており、また安全管理の参考になっている。

1(2)の安全管理者による早朝一声安全指導は文書による指示、指導の外に現場での指導とともに直接作業者に指導、教育する機会が多くなり安全作業に対する指導者と作業者的一体感を強化している。

#### おわりに

このような安全活動が効果として表われたかどうかは別にしても昭和60年10月15日から昭和61年9月24日まで約1年間、無災害を続けることができたが、昭和61年度は9月25日、10月22日、11月28日と3件の災害が発生し安全活動のむづかしさを痛感しているところであるが、今後も安全意識と緊張感の持続に重点を置いた安全活動に取組んで行きたいと考えている。